

かごしま 市議会だより

2014 No.324

平成26年 2月 1日
編集・発行 / 鹿児島市議会
☎099-224-1111(市役所代表)
☎099-216-1454(政務調査課直通)
<鹿児島市議会ホームページアドレス>
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>

第4回定例会

市電、市バス、桜島フェリー 運賃等改定議案可決



大正噴火の教訓、その時に活かす

～平成25年度桜島火山爆発総合防災訓練～

～目次～

連載

市議会
あんな・ごんな ～第9話～

「桜島大正噴火」

5面

第4回定例会の概要、
議決された主な議案の要旨

1面

個人質疑から

2～4面

決算審査から

4面

委員会から

4面

議会からのお知らせ

4・5面

可決された意見書の要旨

5面

議案等に対する各会派等の
表決態度

6面

平成25年第4回定例会は、12月3日から12月20日までの18日間にかけて開かれました。

この定例会では、「鹿児島市空き家等の適正管理に関する条例制定の件」をはじめ、「鹿児島市電車乗車料条例一部改正の件」、「鹿児島市乗合自動車乗車料条例一部改正の件」および「鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件」ならびに「障害児通所等支援事業費などを含む平成25年度鹿児島市一般会計補正予算(第3号)」など議案33件を議決しました。

また、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていた24年度一般会計、特別会計および企業特別会計の決算関係議案16件をいずれも議決しました。

このほか、「乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等助成の現物給付方式の実施を求める意見書」を可決しました。

議決された主な議案の要旨

- ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件
 - ・児童センターなど50施設の指定管理者を指定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
 - 《指定管理者を指定する50施設》
 - 児童センター(城南・三和・郡山)、北部親子つどいの広場、地域福祉館(41館)、軽費老人ホーム谷山荘、維新ふるさと館、かごしま健康の森公園、鹿児島ふれあいスポーツランド、旧島津氏玉里邸庭園
- ▼鹿児島市手数料条例一部改正の件
 - ・住民票の写し等のコンビニ交付に係る手数料を一定期間減額する特例を設けるもの
 - ▼工事請負契約締結の件
 - ・都市農村交流施設本館新築本體工事
 - ▼鹿児島市電車乗車料条例一部改正の件
 - ・消費税法等の一部改正に伴い、電車の乗車料金を改定するもの
 - ▼鹿児島市乗合自動車乗車料条例一部改正の件
 - ・消費税法等の一部改正に伴い、乗合自動車の乗車料金を改定するもの
 - ▼鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件
 - ・船舶燃料価格の上昇等による経費の増および消費税法等の一部改正に伴い、普通旅客運賃等の額を改定するもの
 - ▼鹿児島市空き家等の適正管理に関する条例制定の件
 - ・空き家等の適正管理に関し必要な事項を定めることにより、市民の安全と良好な生活環境の確保を図るもの
 - ▼鹿児島市景観条例一部改正の件
 - ・磯地区を景観形成重点地区に指定するとともに、同地区における届出対象行為等を定めるもの
- ▼平成25年度鹿児島市一般会計補正予算(第3号)
 - ◎主な内容
 - ・市債管理基金積立金
 - ・児童福祉施設整備費等補助金
 - ・障害児通所等支援事業費
- ▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
 - ・井上興一氏・平松なぎさ氏

個人質疑から

インターネット録画放映
(アクセス方法)
市議会トップページ → インターネット議会中継・録画

第4回定例会では16人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。
質疑者は下記のとおりです。

小川みさ子議員(無所属)	堀純則議員(自由民主党)
上田ゆういち議員(公明党)	中島蔵人議員(自由民主党維新の会)
たてやま清隆議員(日本共産党)	北森たかお議員(社民・市民フォーラム)
のぐち英一郎議員(無所属)	平山お哲議員(自由民主党維新の会)
平山たかし議員(無所属)	井上剛議員(自民みらい)
大園たつや議員(日本共産党)	米山たいすけ議員(無所属)
桂田みち子議員(日本共産党)	伊地知紘徳議員(民主市民クラブ)
大園盛仁議員(無所属)	幾村清徳議員(自由民主党維新の会)

市立病院の待ち時間解消策

問 市立病院の待ち時間について、3年前と比較した分析結果、課題および対応策は。また、新病院オープンを契機とした待ち時間解消策は。

答 受付から受診して帰るまでの平均在院時間は、平成24年度が115分で、3年前と比べ21分短縮されている。待ち時間については、CT等の時間のかかる検査結果もその日のうちにお知らせできるように努めていることから、長くなるケースもあるが、これまで自動再診受付機や自動精算機の導入のほか、診察や検査の予約制を拡充するとともに、24年度は、院外処方へ移行することで、待ち時間の短縮に取り組んできたところである。

新病院では、十分な駐車スペースを確保し、駐車待ち時間の解消を図るほか、時間を要する患者や家族に対しても、気軽にくつろげるスペースや食堂等の利便施設を充実し、待ち時間を過ごしやすいとする取り組みも進めていきたいと考えている。



市立病院に設置されている自動再診受付機

錦江湾魅力再発見クルーズ

問 日本ジオパークの認定が、

錦江湾魅力再発見クルーズに及ぼした影響は。また、海上から見る桜島の景観に関する認識と乗船者の感想は。

答 同クルーズは、桜島・錦江湾のジオ（地球、大地）を丸ごと体感できるクルーズとして、平成25年9月から11月までに8回運航したが、日本ジオパークの認定もあり、当初予想を上回る1回平均225人、合計約1800人に乗船してもらい、今年度は好評のうちに終了した。

同クルーズでは、桜島の雄大な景観を、海上という普段とは違う視点で間近に眺望できることから、貴重で魅力的な新しい観光資源と考えている。

乗船者へのアンケートでは、「火山活動や錦江湾の生き物に関する船内での講演が興味深かった」、「普段見ることのない景色を見ることができ、貴重な体験になった」など、おおむね好評をいただくとともに、「悪天候時に船内での工夫が必要」等の参考となる意見も寄せられたところである。

ロコモティブシンドロームへの対応

問 近年、ロコモティブシンドローム（ロコモティブ症候群）が注目されている理由は。また、国、本県、本市の予備群を含めたロコモの患者数の推計と推移、今後の本市の取り組みおよび周知の考え方は。

答 ロコモティブシンドロームとは、骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰えることで、日常生活の中で自立度が低下し、介護が必要になったり、寝たきりになる可能性が高い状態になることである。ロコモの状態が進行することで、健康で活動的に暮らせる健康

寿命に影響することから、注目されている。ロコモの患者数は、国等の資料によると、予備群を含めて約4700万人と推計されているが、今後の推移や本県および本市の患者数等のデータはないところである。

本市としては、今後も引き続き健康教室やお達者クラブ等を通じて、介護予防に取り組むほか、若い世代に対しても、運動を習慣的に行うことや、日常生活の中で、意識して体を動かし、身体活動量を増やすことの重要性の周知・啓発を図り、ロコモの認知度を高めるとともに、運動器機能の向上への取り組みを進めていく。

新しい「障害支援区分」施行への対応

問 現行の障害程度区分に関する国の課題認識と、平成26年4月からの障害支援区分の施行に向けたスケジュールおよび本市の対応は。また、身体・知的・精神障害者の障害程度について、それぞれ科学的に認定できる制度を確立するよう国に要請すべきと考えるが見解は。

答 国は、現行の障害程度区分では、知的障害者および精神障害者について、一次判定で低く判定され、二次判定で引き上げられる割合が高いことから、障害の特性の反映が十分ではないという課題があったとしている。

今後は、26年1月に、関係省令等の公布、認定調査員・審査会委員マニュアルの配布および都道府県を対象とした研修が、2月に、新たな判定ソフトの市町村への配布が予定されており、本市も、県が実施する研修への参加、認定調査員・審査会委員への研修、新たな判定ソフトの動作確認等を行う予定である。

障害支援区分の判定方式については、国が25年12月から26年1月にかけてパブリックコメントを実施しており、今後の動向を注視していきたい。

特定秘密保護法

問 特定秘密保護法について、多くの国民が慎重審議を求めているが、市民の幸福を追求する立場にある市長の見解は。

答 特定秘密保護法は、我が国の安全保障に関する情報のうち、特に秘匿することが必要であるものの保護に関し、特定秘密の指定取扱者の制限等を定めることにより、その漏えいの防止を図り、もって、我が国および国民の安全の確保に資するものとされている。国会での審議の過程などにおいて、「国民の知る権利」や「報道の自由」に対する懸念などさまざまな意見や、慎重な審議を求める声があるなど、活発な議論がなされ、先日（平成25年12月6日）、可決・成立したところである。

私としては、今後、法律の施行までの間に、国において、これらの懸念が払拭され、国民の意見を十分に踏まえた適正な運用が図られるよう努めていただくことが重要であると考えている。

職員の意識改革

問 地域主権時代に対応した職員の意識改革への取り組みは。

答 本市においては、時代の変化に的確に対応し、自らの創意と工夫により問題を解決していく人材を育成するため、実践的な政策形成の手法を身につける政策立案研修や、専門的かつ高度な知識や

スキルの習得を目的とした研修専門機関への派遣を実施するとともに、国や日本政策投資銀行、横浜市などへ職員を派遣し、先進的な取り組みを学ばせるなど、職員の意識啓発や資質・能力の向上に努めているところである。

救急救命体制の充実と消防団の活性化

問 救急救命士について平成24年度末の総数、配置部署および今後の養成計画は。また、消防団員については、若返りも必要と考えるが、今後の取り組みは。

答 救急救命士は、24年度末で60人おり、各署の救急隊のほか、警防課救急係等へ配置している。養成計画であるが、25年度は東京研修所などに合計4人を派遣しており、今後も計画的に養成し、救急救命体制の充実を図っていきたいと考えている。

また、消防団員については、入団を促進するために、所轄区域外からの任用や、消防団協力事業所の認定拡大など、若者が入団しやすく、また、活動しやすい環境づくりに努めているところであり、今後も組織の活性化と、魅力ある消防団づくりに取り組んでいきたいと考えている。



消防団の活動の様子

路面電車観光路線新設の今後の展開

問 ドルフィンポート敷地の跡地活用について、鹿児島港ポートルネッサンス21事業推進協議会のような組織を立ち上げ、広く市民・県民世論の合意形成を図り、理解を得ることが重要と考えるが、新たな協議会の立ち上げを知事に要請する考えは。また、上町地区の振興と合わせた本港区中央ゾーンの姿および都市構造の再構築について具体的に知事に提案し、路面電車観光路線新設の道筋をつけるべきと考えるが、市長の見解は。

答 県においては、先の9月議会において、同協議会と同様の組織をつくるということも念頭に置く必要がある旨の考えを示されているので、このような組織が設置された場合は、本市としても、積極的に参画し、本市の意見や考え方をしっかりと伝えていきたいと考えている。

また、同敷地の跡地活用、それに伴う本港区、中心市街地の活性化、路面電車観光路線の新設などについては、密接に関連していることから、周辺地域を含めた回遊性の向上と賑わいの創出に向けて、それぞれの取り組みの連携を図りつつ、一体として道筋がつけられるよう、今後、県と十分に意見を交わしながら、さらなる協議・連携を図っていききたいと考えている。

消費税増税と予算編成

問 平成26年度予算は、消費税増税分を加味した編成を行うのか。また、利用者の負担増を伴う条例や規則の改正は、26年度中に行わないと理解してよいか、市長の見解は。

答 消費税については、消費者が最終的な負担者となることか定されている間接税であることから、今回の消費税率の引き上げに当たっても、円滑かつ適正に転嫁することが基本であると考えている。

このようなことから、26年度の予算編成に当たっては、消費税率の引き上げによる影響額を歳出予算に計上することとしているが、一般会計における施設使用料等については、消費税の納税義務者である企業会計や特別会計の利用料金等と異なり、受益者から原価に見合う額をそのまま負担してもらうというのではなく、原価の一部についてのみ負担してもらうというところが、使用料等設定の原則になっていることや、一般の消費税率引き上げが段階的に実施されること等にも配慮する必要があることから、現在、その取り扱いについて検討しているところである。

観光農業公園グリーンファームの今後の課題と取り組み



問 観光農業公園グリーンファーム開園1年を振り返り、今後に向けての課題と取り組みについての見解は。

答 同公園については、さまざまな媒体を活用して、これまで季節ごとのイベントの開催など、各面から情報発信してきており、市民に一定の周知は図られているものの、来園につながっていない面もあるのではないかと考えている。このようなことから、イベント等の案内だけでなく、利用者が楽しんでいける様子や同公園の多彩な魅力を紹介するなど、行ってみた

くなるような情報発信と、近隣の観光施設等と連携したPRに努めていく。

また、体験プログラムの内容充実や体験受け入れ人数の拡大を図り、個人利用に加え団体の利用促進に努めるほか、農産物直売所や農園レストランなどと共同したイベントの開催など利用者増に取り組みしていきたい。



農業体験プログラムのトラクター試乗

資源ごみであるペットボトルの取り扱い

問 資源ごみであるペットボトルの取り扱いについて、宇都宮市方式の「ラベルをはずして、つぶして出す」方法と本市の「ラベルはできるだけはずして、つぶさないで出す」方法では、どのような違いが出てくるのか。

答 また、取り扱いの違いによって、本市のリサイクルに出されたペットボトルの品質の評価は、一番低いランクとなっており、そのため売却収入にも大きく影響しているが、このことについて今後、どのように取り組むのか。

答 ペットボトルのラベルはプラスチック容器類に属するものであり、これを「はずす」ことによって資源化が図られるとともに、ボトルの汚れや異物の混入が確認しやすく、再商品化事業者に引き渡す品質がより高まるものと考え

ている。

次に、ペットボトルを「つぶす」「つぶさない」については、各自治体の資源物の収集方法や中間処理の選別方式等の違いによるものとされており、本市では、ペットボトルがつぶれているとリサイクルプラザの選別機でうまく選別できないため、「つぶさない」で出す方法でお願いしている。

ペットボトルの取り扱いについては、資源化率と品質の向上のため、市電の車体側面への広告や平成25年12月上旬に配布した「26年版家庭のごみ出しカレンダー」などで、ふたとラベルははずして出すよう、広く市民への周知・広報を始めたところであり、今後も、市民のひろばや市電などを活用した周知を積極的に行うとともに、市政出前トークや市主催のイベントでPRを行うなど、さまざまな機会をとらえた広報にも取り組んでいきたい。

次世代自動車充電器インフラ整備

問 本市の次世代自動車の普及状況に対する認識は。また、充電器インフラ整備に関する市民からの要望および本市の次年度以降の取り組みは。

答 本市における次世代自動車の普及状況は、平成24年度末現在で鹿児島運輸支局に登録されているハイブリッド、電気、プラグインハイブリッドおよび天然ガス自動車の合計で1万6488台となっており、温室効果ガス排出量の削減を図るため、今後も次世代自動車の普及を積極的に進めることが必要であると考えている。

また、充電器インフラ整備に関する市民からの要望は、急速充電器や倍速充電器の早期設置、道の駅やガソリンスタンド、商業施設

等への整備・普及促進のための周知・広報活動、市の公共施設への導入などについて、約500名の署名を添えた要望書が提出されている。今後は、電気自動車等の普及状況や、25年度に設置する環境未来館の急速充電器の利用状況を踏まえるとともに、民間等による整備状況も注視しながら対応していきたいと考えている。



原子力災害対策避難計画

問 原子力災害対策避難計画は、福島での重大な原発事故に照らし合わせたものになっているか。また、UPZ(緊急時防護措置準備区域)内の気密性のある建物分布の把握、サイレン音を周知する取り組み、家畜等の保護、輸送に使用した車両の除染などのほか、同計画第5章「災害時要援護者等への対応」の具体的な支援についてどう考えているか。

答 同計画は、福島第一原発事故の態様等を踏まえて策定した本市地域防災計画「原子力災害対策編」に基づき、郡山地域のUPZを対象としたものであり、原子力施設の事態進展状況に応じた「緊急事態区分および緊急時活動レベル」や、緊急時モニタリングの結果を基にした「運用上の介入レベル」による住民等の屋内退避、避難といった防護措置、各集落ごとの集合場所、避難経路、避難先などについて定めたものである。

気密性のある建物分布調査、サイレンでの伝達方法の周知、家畜の保護、車両の除染のほか災害時要援護者等への対応については、今後、原子力防災アドバイザー委員と連携して、国などの状況等も踏まえながら、さらに具体的な検討を行っていくことにしている。

本市初の原子力総合防災訓練

問 本市初の原子力総合防災訓練の内容と特徴は。また、訓練の成果と今後の訓練のあり方については、どのように考えているか。

答 平成25年10月の原子力総合防災訓練は、同年4月に策定した本市地域防災計画「原子力災害対策編」に基づき、国の訓練に合わせ、本市として初めて実施したものであり、市長を本部長とする災害対策本部や現地災害対策本部の設置訓練のほか、薩摩川内市にあるオフサイトセンターへの参集訓練などを行った。

今回の訓練の特徴は、川内原発の事故・事態の進展に対応した実時間実動訓練として実施したこと、本市独自に、避難対象区域であるUPZ内の郡山地域から、避難所の鹿児島アリーナへの避難訓練などを実施したことである。

本市としては、事態の進展に応じた対策の確認ができたため、今後とも訓練を繰り返す中で、地域と一体となった防災対策を進めていく必要があると考えている。今後は、今回の訓練を踏まえて、より地域と連携するとともに、あらゆる事態に対応できるように、さまざまな事象を想定した訓練を行っていききたい。



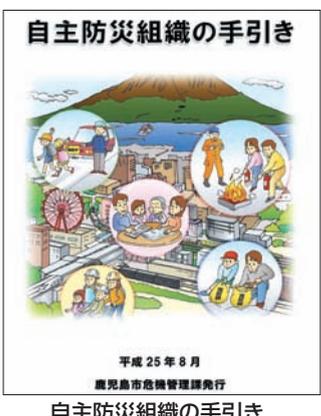
住民の避難訓練

自主防災組織の手引き

問 「自主防災組織の手引き」作成の目的および特徴は。また、周知・活用の考え方は。

答 同手引きは、地域の防災力の向上を図るため、その核となる自主防災組織を中心に、日頃から災害に備えて防災活動に取り組む際の参考としてもらうため作成したものである。特徴としては、地域ごとの特性に応じた防災訓練を実施してもらうよう、地震、風水害など災害種別ごとの防災計画や要領の作成例を紹介するとともに、訓練実施のための基本的事項のほか、助成金の申請手続き等を掲載している。

今後、地域における防災体制の確立のために、同手引きが有効に活用されるよう、地区別防災研修会や広報紙、ホームページ等あらゆる機会を通じて周知に努めたいと考えている。



道德教育の充実

問 道德教育を充実させるための本市の施策や取り組みは。

答 本市では、道德の指導方法の工夫・改善や、家庭や地域社会との連携を図りながら、心に響く道德教育を推進している。

主な取り組みとしては、各学校では、道德の研究授業や校内研修等を実施し、指導力の向上を図るとともに、本市作成の「こころの言の葉」コンクール作品集やマンガ教材「薩摩義士伝」を活用した授業を行っている。また、県民週間や市道德教育研究会において、保護者や地域住民に道德の授業を公開しているところである。

決算審査から

旧5町庁舎の旧議場の活用

問 旧5町の各支所庁舎については、合併後一定期間が経過しているが、旧議場の現状と今後の活用にに向けた考えは。

答 平成23年10月に新庁舎の供用を開始した喜入支所および旧議場を事務室に改修した吉田支所を除く桜島、松元および郡山の3支所については、議場特有の段差など、構造的な面で活用が難しい状況にあり、講堂兼研修室としているが、実態として、24年度は研修等による利用実績はなく、市有施設の建て替え等に伴う機材の一時保管場所などとして使用したところである。

3支所のうち、桜島支所は災害時の物資保管スペースとしての活用を予定しており、残る松元および郡山の両支所については、今後、段差解消等に要する費用も勘案する中で、有効かつ効率的な活用方を検討していきたいと考えている。

耐用年数を経過した水道施設の更新

問 上下水道は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであり、今後増加する老朽施設の計画的な更新が重要になると考えるが、現有施設の分析と、更新に向けた取り組み状況は。

答 人口増や市勢の発展にあわせて整備した施設が耐用年数を迎えており、水道施設では、建物の50・5割、構築物の40・9割、機械および装置の49・8割、管路の18・1割が耐用年数を経過している。また、公共下水道施設では、建物の45・0割、構築物の42・3割、機械および装置の61・5割、管路の0・8割が耐用年数を経過している。

委員会から

手数料条例の一部改正

これらの施設の更新は、多額の費用が必要となるため、平成24年度に、将来にわたる継続的かつ効率的に施設管理を行う新たな手法として、「ストックマネジメントシステム」の検討を行ったところであり、現在、その導入に向けた基本計画を策定しているところである。

問 手数料条例一部改正の件は、住基カードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付に係る手数料を、一定期間減額する特例を設けるものであるが、条例改正の内容および住基カードの普及状況等は。

答 今回の改正は、コンビニ交

付の利用定着を図るため、交付を開始する平成26年1月14日から28年3月31日までの間、当該交付手数料を300円から250円に減額しようとするものである。

また、住基カードについては、25年11月末現在で交付枚数が3万8860枚、普及率は6・38割となっており、そのうち、コンビニ交付の利用登録者数は1382人で、住基カードの交付枚数に対する割合は3・5割となっている。

なお、コンビニ交付の開始にあわせ、住基カードの普及率も上昇していくものと考えており、25年度は7割の4万2200枚、26年度は8・5割の5万1500枚、27年度は10割の6万5000枚の交付を見込んでいる。

市電、市バス、桜島フェリーの運賃等改定

問 今回の市電、市バスの乗車料金の改定理由は。

答 今回の改定は、消費税法等の改正により平成26年4月1日から税率が8割に引き上げられることから、国の通知にのっとり、税負担の適正な転嫁を行うおとするものである。

また、軌道事業およびバス事業のいずれも、今回の料金改定に伴う増収額が、消費税率の引き上げ相当額を上回ることが見込まれるため、料金改定による全体の増収率が消費税の引き上げ率に見合うよう、定期券および回数券の料金や割引率の据え置き等で調整することとしており、基本的には、今後、運賃変更認可申請に係る国との協議の中で決定したいと考えている。

問 今回の桜島フェリーの運賃改定は、平均で7・89割の引き上げとなっているが、改定に当たっての基本的な考え方は。

答 船舶事業は、近年、車両の小型化や景気の低迷等による航送車

両台数および旅客数の減少に伴い収益が伸び悩む一方、原油高などに伴う船舶燃料価格の上昇により、極めて厳しい経営状況が続いている。

今後も、運航収益の増加が見込みにくい状況にある中で、船舶燃料価格の上昇に加え、新船の建造や桜島港の施設整備等に伴い、経費の増が避けられず、28年度末で消費税率の引き上げに伴う影響額を含め、約5億458万円の累積欠損金の発生が予想されるなど、今後の円滑な事業運営に支障をきたす恐れがある。

そのため、今回やむを得ず、消費税率の引き上げ分の転嫁とともに、事業運営上必要最小限度の運賃改定を行うおとするものであり、改定に当たっては、国から具体的な算定方法が示されていないことから、水道料金の算定要領を参考に、運賃の算定期間を26年度から28年度までの3年間とし、この間の営業費用と資本費用を積算した上で、これらを総括原価とし、同原価を賄うに足りる運賃設定を行うこととしたところである。

なお、今回の運賃改定により、累積欠損金については、28年度末で約2622万円に圧縮されるものと試算している。

空き家等の適正管理に関する条例

問 空き家等の適正管理に関する条例について、対象となる空き家等の範囲は。

答 同条例においては、空き家だけでなく人が住んでいる住宅いわゆる住家や空き地も含め、倒壊・破損、建築材料の飛散、あるいは草木の繁茂等により人命や財産、生活環境に被害や支障を及ぼす恐れがある場合など、管理不全な状態のものを対象としている。

問 空き家等の適正管理については、本市のみならず全国各地で問

題が深刻化しており、すでに条例化している自治体もあるが、それらと比較した本市条例の特徴は。

答 本市の条例は、住家や空き地も対象としたことに加え、必要に応じ敷地への立ち入り調査を行うこと、所有者等に対しパリーケード等の器具の貸し出しや解体業者等に係る情報提供などの支援ができること、さらには所有者等が不明で周辺へ被害が及ぶ恐れが高い場合には、飛散防止ネットや侵入防止柵の設置などの応急危険回避措置ができることなどが特徴であるとされている。

問 空き家については、所有者等の経済的な事情により維持管理や解体に要する費用を工面できず、老朽化したまま放置されるといったことも懸念されることから、条例の実効性をさらに高める方策として、条例の施行にあわせ老朽空き家の解体に対する補助制度を創設すべきと考えるが見解は。

答 空き家等の私有財産の維持管理は、本来、所有者等が適正に行うことが原則であるが、解体に対する補助制度は、老朽空き家対策の有効な手法の一つであると考えていることから、現在、対象となる空き家を限定した制度の創設について検討を行っている。

市議会だよりの点字版・音声(テープ・CD)版

目の不自由な方々に市議会の活動を知っていただくために、市議会だよりの点字版・音声(テープ・CD)版を作成しています。配付をご希望の方は、市議会事務局政務調査課 ☎099-216-1454(直通) までご連絡ください。



本会議の傍聴

本市議会では各会派代表による「代表質疑」と「個人質疑」があり、「代表質疑」は第1回定例会、第3回定例会および市長改選後初の定例会に、「個人質疑」は毎定例会ごとに行っています。

各定例会等における質疑は、議員と当局が向かい合って行う「対面式」で行っており、個人質疑においては、傍聴や中継をご覧の市民の方々に議論の内容がわかりやすいように、一つの項目ごとに質疑・答弁を行う「一問一答方式」を採っております。

また、質疑の状況がより分かりやすいように、本会議場の傍聴席側に質問者の前方からの映像も映し出されるモニターテレビを設置していますので、是非、傍聴にお越しください。

傍聴を希望される方は、東部保健センター3階の本会議傍聴受付までお越しください。別館3階の市議会事務局側からの通路もご利用できます。

傍聴受付で、傍聴人受付簿に住所、氏名等をご記入ください。係員が傍聴席へご案内いたします。なお、傍聴の際は、お守りいただく事項もございますのでご了承ください。

- ・車いす等で傍聴される方は、事前にご連絡ください。
- ・耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレスの専用補聴器を用意しています。
- ・手話通訳や要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前までにご連絡ください。手話通訳および要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- ・身体障害者の方は補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)と同伴で傍聴できます。

本会議の中継

1 本庁・各支所におけるモニター中継
本会議の様相や行政情報を、市政情報配信システムにより配信しています。

同システムで、本会議の開催中の様子が、本庁や各支所のロビーなどでご覧いただけます。

2 インターネットによる中継・録画放映

広く議会活動を周知し、議会に対する理解を深めていただくとともに、議会情報の速報性を高めるため、インターネットによる本会議中継と録画放映を実施しています。

本会議中継では開催中の本会議をリアルタイムで、また録画放映では平成20年第2回定例会以降の本会議の様相をご覧いただけます。



<アクセス方法>

市議会トップページ→「インターネット議会中継・録画」

調査時報(2014年1月号)を発行しました。

市議会事務局では、平成25年度特別委員会行政調査報告を掲載した「調査時報」を1月15日に発行しました。

「調査時報」は、下記の施設で閲覧することができます。

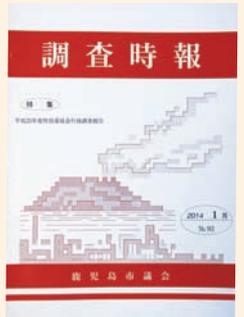
また、市議会ホームページでも閲覧することができます。

<アクセス方法>

市議会トップページ → 「広報」 → 「刊行物の案内」 → 「調査時報等」

【閲覧ができる施設】

- 市議会図書室、市政情報コーナー、市民プラザ、市民相談センター、市消費生活センター、各支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、地域福祉館、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、地域公民館、サンエールかごしま、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、市立図書館、県立図書館



会議録の閲覧・貸し出し

市議会では会議録を市民の皆さんがいつでも利用できるように、下記の公共施設で閲覧や貸し出しを行っています。

【閲覧・貸し出しができる施設】

- 市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま、市消費生活センター

【閲覧ができる施設】

- 市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、各支所、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【会議録検索システム】

市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

問 い 合 わ せ 先

- ◎本 会 議 の 傍 聴：市議会事務局総務課 Tel099-216-1450(直通)
- ◎調 査 時 報・本 会 議 の 中 継：市議会事務局政務調査課 Tel099-216-1454(直通)
- ◎会 議 録 の 閲 覧・貸 し 出 し：市議会事務局議事課 Tel099-216-1456(直通)

可決された意見書の要旨

第4回定例会では1件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等助成の現物給付方式の実施を求める意見書

いつでも安心して必要な医療を受けられるようにする施策が求められていることから、県の事業である乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等の医療費助成事業において「現物給付方式」を実施するよう強く要望するため、鹿児島県知事に対し意見書を提出します。

市議会 あんな話・こんな話 第9話

「桜島大正噴火」

「大正3年1月12日午前10時、桜島は俄然大噴火した。黒煙はもうもうとして天に押し、噴煙は3万尺の高きにのぼるに至った」。これが『鹿児島市史』における桜島の大正噴火のくだりです。噴煙が空高く上がったと同時に当時の山本市長代理は対策を協議するため県庁に走り、その陣頭指揮のもと、桜島からの避難・遭難者が上陸を開始したときには炊き出し体制が既に整っていたとのこと。

桜島大爆発後の最初の鹿児島市会は、爆発から18日目、噴煙と地震が収まって市内が平穏を取り戻した1月30日に開かれ、27人が出席しました(欠席9人)。炊き出しの握り飯を配送中、倒れてきた石垣により殉職した市土木作業員に弔慰金として300円を贈ることとを決議し、各方面からの援助に対して、陸海軍や県立病院に議長名の感謝状を贈呈しました。

時を経て、市議



大正3年1月12日の桜島大爆発

会では昭和52年9月16日に「桜島爆発対策特別委員会」を設置し、降灰被害の調査検討を行い、関係法令の充実など、国・県に援助強化を求めることになりました。その陳情運動の結果、従来の活動火山法が改正され、題名も「活動火山対策特別措置法」に改められ、53年4月26日に施行されました。この「桜島爆発対策特別委員会」は現在も、毎年、中央陳情や行政調査などの活動を続けています。

本年1月12日には、大正噴火から100年を迎えました。大正噴火により、多くの尊い人命・財産が奪われました。今後、大噴火がいつ起こっても、被害を最小限に止めるため、大正噴火の教訓を貴重なものとして後世に伝え、生かしていかなければなりません。

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案	件名	自由民主党維新の会	自由民主党新政会	社民・市民フォーラム	公明党	自民みらい	民主市民クラブ	自由民主党	日本共産党	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	無所属E	結果	
議	▼平成24年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	認定	
	▼平成24年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		
	▼平成24年度鹿児島市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○		
	▼平成24年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○		
	▼平成24年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係〔7件〕															
	<ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場特別会計 ・地域下水道事業特別会計 ・土地区画整理事業用地取得特別会計 ・母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼平成24年度鹿児島市船舶事業特別会計決算について議会の認定を求める件															
	▼平成24年度鹿児島市病院事業剰余金処分についての議会の議決及び平成24年度鹿児島市病院事業特別会計決算についての議会の認定を求める件															
	▼平成24年度鹿児島市水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成24年度鹿児島市水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	▼平成24年度鹿児島市工業用水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成24年度鹿児島市工業用水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件															
▼平成24年度鹿児島市公共下水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成24年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件																
案	▼鹿児島市手数料条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	可決	
	▼鹿児島市電車乗車料条例一部改正の件															
	▼鹿児島市乗合自動車乗車料条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○		
	▼鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件															
	▼平成25年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○		
	▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔10件 地域福祉館など50施設〕															
	▼工事請負契約締結の件〔都市農村交流施設本館新築本体工事〕															
	▼工事請負契約締結の件〔西伊敷住宅29号棟新築本体工事〕															
	▼工事請負契約締結の件〔三和住宅27号棟新築本体工事〕															
	▼住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件															
	▼鹿児島市空き家等の適正管理に関する条例制定の件															
	▼鹿児島市景観条例一部改正の件															
	▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件															
	▼損害賠償の額の決定及び和解に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼工事請負契約締結の件〔西別館（仮称）ほか新築電気設備工事〕															
	▼工事請負契約締結の件〔西別館（仮称）ほか新築空調設備工事〕															
	▼職員の給与に関する条例一部改正の件															
	▼平成25年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第2号）															
▼平成25年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第2号）																
▼平成25年度鹿児島市水道事業特別会計補正予算（第1号）																
▼平成25年度鹿児島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）																
▼平成25年度鹿児島市船舶事業特別会計補正予算（第1号）																
▼専決処分の承認を求める件〔路面清掃車5台の購入〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		
意見書案	▼乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等助成の現物給付方式の実施を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	▼「特定秘密の保護に関する法律」の撤廃を求める意見書提出の件	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	否決	
陳情	▼間違った里道の立会いについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	不採択	
	▼市が管理する公園から野球等のボールが飛んでくる件について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

会派名等	議員数	所属議員名				会派名等	議員数	所属議員名			
自由民主党 維新の会	11人	霜出佳寿	さとう高広	瀬戸山つよし	わきた高德	自民みらい	5人	藪田裕之	井上剛	田中良一	うえだ勇作
		柿元一雄	志摩れい子	谷川修一	中島蔵人			政田けいじ			
自由民主党 新政会	7人	幾村清徳	鶴菌勝利	平山哲		民主市民クラブ	4人	伊地知紘徳	三反園輝男	ふじた太一	片平孝市
		奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし	仮屋秀一	自由民主党	3人	堀純則	古江尚子	入船攻一	
社民・市民 フォーラム	6人	小森こうぶん	上門秀彦	長田徳太郎		日本共産党	3人	たてやま清隆	桂田みち子	大園たつや	
		中原力	大森忍	ふじくぼ博文	北森たかお	無所属A	1人	平山たかし			
公明党	6人	森山きよみ	秋広正健			無所属B	1人	小川みさ子			
		しらが郁代	松尾まこと	上田ゆういち	長浜昌三	無所属C	1人	のぐち英一郎			
		小森のぶたか	崎元ひろのり			無所属D	1人	大園盛仁			
						無所属E	1人	米山たいすけ			

「市議会だより」に対するご意見・ご感想は 市議会事務局政務調査課まで

☎ 099-216-1454(直通)